

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		76				
路線名	高速自動車国道四国縦貫自動車道	道路名	徳島自動車道・松山自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	222	キロメートル	区間	徳島市川内町鈴江北	から	
	うち供用延長	222	キロメートル		大洲市東大洲	まで	
	うち新設延長	(0)	キロメートル	重要な経過地	美馬市、三好市、四国中央市、新居浜市、西条市、松山市、伊予市		
	0						
	貸付先	西日本高速道路㈱					
貸付期間	令和45年7月9日まで						
供用開始の区間及び年月日	徳島～藍住（H7.8.9）、藍住～脇町（H6.3.17）、脇町～美馬（H9.12.3）、美馬～井川池田（H11.3.30）、井川池田～川之江東JCT（H12.3.11）、川之江JCT～三島川之江（S62.12.16）、三島川之江～土居（S60.3.27）、土居～いよ西条（H3.3.28）、いよ西条～川内（H6.11.16）、川内～伊予（H9.2.26）、伊予～大洲（H12.7.28）						
サービスエリア及びパーキングエリア	上板SA、阿波PA、吉野川ISA、池田PA、上分PA、入野PA、石鎚山SA、桜三里PA、伊予灘SA、内子PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。